

別添資料 甲州市鈴宮寮の事業実績に関する資料

鈴 宮 寮 の 概 要

救護施設

こうしゅう し すずみやりょう
甲州市鈴宮寮

〒404-0045 山梨県甲州市塩山上塩後409番地

TEL 0553-33-2747

FAX 0553-32-2498

令和2年4月1日現在

概 要

名 称	甲州市鈴宮寮
所 在 地	山梨県甲州市塩山上塩後409番地
施設の種別	生活保護法第38条による救護施設
設置経営者	甲州市
事業の目的	身体又は精神上的の障害により、独立して日常生活を営むことのできない要保護者を入所させ、生活扶助をおこなうことを目的とする。
入寮者定員	80名
開設年月日	昭和37年6月1日 入寮定員50名 昭和50年4月1日 拡張増員30名
新施設の竣工年月日	平成18年4月14日
施設の規模	敷地面積 5,002.79㎡ 建物面積 2,170.59㎡ 鉄筋コンクリート平屋建

(単位：室)

居 室	静養室	集会室	食 堂	浴 室	面会室
20	1	1	1	2	1
調理室	事務室	医務室	宿直室	他	合 計
1	1	1	2	12	43

職員の構成

(単位：人)

寮 長	事務員	指導員	栄養士	看護師	支援員
1	1	2	1	3	7
臨時職員 (看護師)	臨時職員 (支援員)	臨時職員 (事務員)	嘱託医	臨時職員 (事務員)	合 計
1	10	1	3	1	29

業務内容

○ 日課

起床	洗面	朝食	職員打合	体操	掃除洗濯	水分補給
6:30	6:50	7:30	8:30	8:45	9:00	9:30
昼食	入浴	日中作業	自由時間	夕食	職員打合	就寝
12:15	介助浴火・金 自立浴月・木	14:00	16:00	18:00	19:00	21:00

○ 週間予定

	午 前	午 後
日	体操 自由時間	自由時間 カラオケ大会
月	体操 寮外清掃 洗濯 自立入浴	散歩
火	体操 洗濯 介助入浴	身辺整理 介助入浴
水	体操 散歩	
木	体操 寮内清掃 洗濯 介助入浴	
金	体操 音楽 洗濯 介助入浴	洗濯 介助入浴
土	体操 寝具日光消毒 洗濯	自由時間 映画観賞会

○ 生活指導

①自立支援又は介護	起床 洗面 食事 身辺整理 入浴 洗濯 移動 排泄 就寝 衣服着脱
②健康管理・衛生指導	定期検査 診断 投薬 治療 消毒 手洗 理髪 栄養摂取量を勘案した献立

○ 娯楽・教養・運動指導

①レクリエーション 支援	見学旅行 買い物 新年会 花見会 運動会 クリスマス会 ゲーム 納涼祭
②生活教養支援	テレビ ラジオ 新聞 誕生会 寮生集会 ビデオ鑑賞 週刊誌
③体づくり支援	ラジオ体操 散歩 卓球 サイクル

○ 作業指導

①寮内外作業指導	清掃 除草 園芸 居室整理
②日中作業	エコキャップの仕分け ゴムのバリ取り 箱折り チラシの袋入れ 畑作業

資 料

●入寮者数 現員 82名 (男性58名・女性24名)

●受託人員 (福祉事務所別) (単位:人)

甲州	山梨	大月	都留	韮崎	甲府	笛吹	北杜	上野原	中央市
23	9	4	6	2	12	7	2	4	1
富士吉田市	市計			峡南	富士	県計			合計
2	72			3	6	9			82

●入寮者年齢 (単位:人)

年齢	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-	合計
男性	2	4	9	10	12	11	10	58
女性	0	1	3	2	3	4	11	24
計	2	5	12	12	15	15	21	82

●障害者数 (障害別) (単位:人)

	単独障害	①身体障害					②知的障害	③精神障害			④疾病・他	男計
		上・下肢	内部	視力	聴力	言語		精神疾患	てんかん	依存症		
単独障害	*	3	3				2	13				29
①身体障害	上・下肢	4	*									
	内部			*				1				
	視力				*		2					
	聴力					*						
	言語						*	1				
②知的障害	3	2					*					
③精神障害	精神疾患	7	1					*		4		
	てんかん								*			
	依存症									*		
④疾病・他										*		
女計							18				46	

○ 年金等受給状況

(単位：人)

	障害基礎		老齢年金	計	無年金
	1級	2級			
男	6	3	20	29	29
女	8	1	8	17	7
計	14	4	28	46	36

○ 年齢

(単位：歳)

	最高年齢	最低年齢	平均年齢
男	93	41	70歳8ヶ月
女	97	53	76歳9ヶ月
計			72歳5ヶ月

○ 在寮期間

平均 11年1ヶ月

(単位：人)

	1年未満	1年～4年	5年～9年	10年～14年
男	14	22	6	6
女	1	12	2	1
計	15	34	8	7

	15年～19年	20年～24年	25年～29年	30年以上
男	2	2	0	6
女	0	0	2	6
計	2	2	2	12

案 内

○ 運営の方針

入寮者個人の人間性を尊重して、ニーズに対応した処遇を行い、家庭的な生活づくりをはかる。

入寮者と職員の信頼の絆をつくりあげ、協調精神の確立を目的とする。

○ 入所手続き

入所を必要とする方で、市にお住まいの方は市福祉事務所へ、町村にお住まいの方は、町村役場（福祉担当係）へご相談下さい。